

# 鎌ヶ谷市地域防災計画（案）に対するパブリックコメント（意見募集）の実施について

## 1 意見募集の内容

「鎌ヶ谷市地域防災計画（案）」についての意見

## 2 趣旨

鎌ヶ谷市防災会議では、災害対策基本法42条の規定に基づき、災害対策活動を実施するに当たり、防災関係機関がその全機能を有効に発揮して、住民の生命、身体及び財産を災害から守ることを目的に、鎌ヶ谷市地域防災計画の修正を進めております。

この度、これまでにまとめた計画案に対して、これを公表し市民の皆さまから広くご意見を募集いたします。

## 3 募集期間

平成26年2月10日（月）～平成26年3月11日（火）

※平成26年3月11日（火）必着とさせていただきます。

## 4 閲覧方法

- (1) 鎌ヶ谷市ホームページ
- (2) 市民生活部安全対策課（市役所本庁舎1階）
- (3) 情報公開コーナー
- (4) 市内公共施設（まなびいプラザ、東部学習センター、各公民館、図書館、各コミュニティセンター）

## 5 ご意見の提出方法

ご意見の提出方法は、住所・氏名（法人その他の団体にあつては、所在地、団体及び代表者）を明記の上、次のいずれかの方法でお願いします。

なお、提出する書類については任意ですが、公表資料に意見用紙を用意しておりますのでご使用下さい。

また、ご意見は、公表資料のうち、「鎌ヶ谷市地域防災計画（案）」のものを対象とします。

- (1) 郵送の場合

〒273-0195

鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷2-6-1

鎌ヶ谷市役所市民生活部安全対策課 あて

- (2) 持参の場合 鎌ヶ谷市役所 1階 安全対策課へ  
(3) F A Xの場合 0 4 7 - 4 4 5 - 1 4 0 0  
(4) 電子メールの場合 bousaibouhan@city.kamagaya.chiba.jp

※お電話等での口頭によるご意見や匿名のご意見は、パブリックコメントの扱いにはなりませんのでご注意ください。

## 6 意見の取り扱いについて

提出されたご意見の概要とご意見に対する市の考え方は、住所、氏名などの個人情報を除いて市のホームページで公表する予定です。

ただし、募集の趣旨と直接関係の無いご意見や公表することが不適切な情報を除いたものとします。また、ご意見をいただいた方への個別回答はいたしませんので、あらかじめご承知ください。

## 7 問い合わせ先

鎌ヶ谷市役所市民生活部安全対策課

電話：0 4 7 - 4 4 5 - 1 1 4 1（代表） 内線 5 8 3 ・ 2 5 7